運輸安全マネジメント実施義務と行政処分との関係

安全マネジメントに関する指針 努力義務 安全管理規程の作成届出 安全統括管理者の選任届出

義系

安全情報の公表

養務

指導·監督指針

義務

貸切バス事業者

貸切委託運行の許可を受けた乗合バス事業者

200両以上の乗合・ 特定バス、タクシー・ トラック事業者

車両数が上記未満の

自動車運送事業者

○経営の責任者の責務

〇社内組織

〇安全マネジメントに関する基本 的な方針

○輸送の安全に関する目標、 計画

〇安全マネジメントの適確な実施

〇輸送の安全に関する費用支出

○輸送の安全に関する情報の伝 達及び共有

○事故、災害等に関する報告連絡体制

○輸送の安全に関する研修等、 チェック、業務の改善、情報の 管理 安全管理規程の内容

○輸送の安全を確保するための 事業の運営方針

○輸送の安全を確保するための 事業の実施及びその管理の体制

○輸送の安全を確保するための 事業の実施及びその管理の方法

○安全統括管理者の選任及び解 任に関する事項 〇安全管理規程

○輸送の安全のために講 じた措置及び講じようと する措置

○輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の 組織体制

○輸送の安全に関する教 育及び研修の実施状況

○輸送の安全に係る内部 監査の結果並びにそれ に基づき講じた措置及び 講じようとする措置

○安全統括管理者に係る 情報

以下の事項は全事業者共通

○輸送の安全に関する基本 的な方針、目標及びその達 成状況

O事故に関する統計

〇行政処分後の改善状況等

従業員に対する指導・監督を 効果的かつ適切に行うため の措置

○輸送の安全に関する基本 的方針の設定、従業員への 周知

○基本的方針に基づく輸送 の安全に関する目標の設 定

○従業員に対する教育及び 研修

○事故、災害等に関する報告、ヒヤリ・ハット体験、事故防止に関する効果的な事例その他の安全教育に資する情報の適切な伝達

.__. ._

安全管理規程の作成届出違反 安全統括管理者の選任届出違反 安全管理規程の遵守違反

安全情報の未公表等

指導監督義務違反

行政処分等